Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年11月8日 国土交通政策研究所

デマンド交通やコミュニティバスの計画上の取組効果を調査

~「多様な地域公共交通サービスの導入状況に関する調査研究」 報告書の公表~

国土交通政策研究所は、デマンド交通 *1 やコミュニティバス *2 の導入時における検討の取組状況等について調査を行いました。

(1)背景と目的

デマンド交通やコミュニティバス等の地域公共交通を導入した地域では、地域に適した形態への見直しを行い、新しく計画策定を検討する地域では、効果的な計画・導入を図っていくことが重要になる。本調査研究では、既往の地域公共交通に関するマニュアル・手引き及び、特色のある導入事例をもとに、行政の職員が直面する課題対処にて想定される論点を抽出し、全国の市区町村における取組状況の把握を目的に実施した。

(2)調査研究の内容

全国の市区町村において、既に地域公共交通としてデマンド交通及びコミュニティバスの 導入を行っている自治体に対してアンケート調査を実施し、全国の市区町村での取組状況 をとりまとめた。また、運行形態別(デマンド交通・コミュニティバス)及び、効果発現及び効 果不明の別の取組事項を比較し、その特徴を把握した。

(3)調査研究の総括

運行形態別に比較すると、運行形態の決定理由について、デマンド交通では費用に関する項目、コミュニティバスは路線やダイヤの分かりやすさを理由とする場合が多いことを確認した。また、目標達成等の効果について、導入利用者見通しの実施、実証運行の実施及びモニタリングという取組を行った路線では行っていない路線に比べ効果が発現している場合が多いことを確認した。

〇本調査研究の報告書は下記 URL からご覧下さい。

http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/kkk153.html

※1 デマンド交通:路線やダイヤをあらかじめ定めないなど、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するバス又は乗合タクシー。 ※2 コミュニティバス:交通空白地域・不便地域の解消を図るため、市区町村自らバス事業者として、またはバス事業者に委託 して運行するバス。本調査研究においては、このうち路線定期運行するものを指す。

【お問い合わせ先】

国土交通省 国土交通政策研究所(中央合同庁舎 2 号館 12 階) 竹内、岩元

電話: 03-5253-8111 (内線 53832) 03-5253-8816 (国土交通政策研究所直通) FAX: 03-5253-1678 Mail: pri@mlit.go.jp URL: http://www.mlit.go.jp/pri/